

法人化して

腰塚武志
理事・副学長

法人化してこれまでと勝手の違うところが多々あるが、暮れから正月にかけ当面している問題をまず述べておこう。この原稿が印刷されて発行するころにはこの問題が何とか解決されているか、はたまたこれがうまくいかずに問題が大きくなっているか予断を許さない状況である。どちらにしても法人化で大学が2005(平成15)年1月10日の時点でこのような問題に遭遇していたという記録になればと思っている。

ことは11月29日の土浦労働基準監督署の大学本部等事業場への立ち入り調査から始まる。それまでの国家公務員法の世界から法人化後は労働法制の適用を受けることになって、今年より安全衛生委員会が発足した。しかしこれについては学内ではあまり知られておらず、安全衛生に関する講演会をやらなければと計画していた矢先であった。

このときの調査より土浦労働基準監督署

から12月15日には正勧告と指導が出された。詳しいことは12月27日付けで私から教職員各位に出した文書に書かれているので略すが、指導を受けて時間外労働数が労働実態とあっているかを確認するために12月、1月、2月の3ヶ月の関係資料を提出することになったのである。

通常の時間外勤務についてももちろんながら、この時点で組織人事部としては土曜、日曜という休日に行われるセンター試験にどう取り組むかが最大の問題ではないかという認識に至った。指導がでた翌々日の12月17日本部で部課長会議を開きこの点につき説明をしたのだが、労働基準監督署の話を前面に出さなかったため、このことはうまく伝わらず、暮れのぎりぎりになって労働基準監督署の指導内容を入れた前期文書を出さざるを得なかつたのである。

提出する関係資料に虚偽があればことはもっと深刻な事態に立ち至る。この時点で

入試にかかる手当への支給方法等を従来の方式でやるわけにはいかないことがはつきりした。休日を振り替えて入試の勤務を普通の勤務として扱うか、休日出勤としてお金を払うかどちらかの対応しか我々のとるべき方法はない。しかも具合が悪いことに国家公務員の時代の振り替えは期間が長く鷹揚であったが、法人化後は 15 日（土）の分は 11 日から 14 日まで（10 日（月）が祝日なのは痛い）、16 日（日）の分は 17 日から 21 日までと日々の日程で振り替えなければならない。

昨年暮れからこの振り替え作業に着手し、やむを得ない場合を休日出勤として取り扱うと、どのくらい費用がかかるかおおよその予測のもとに事態を把握するのが急務であった。しかし年が明けても一向にこの予測は行われてはいない。1 月 6 日の本部部局連絡会で容易ならざるこの事態を正直に申し上げ、部局長の方々のご協力を要請した。いよいよ振り替えの対象になっている週明けの 11 日（明日）事態はどのようにになっているのだろうか。

振り替えるのが無理の場合、人を替えるか正規にお金を支払うかどちらかしかない。したがって今回は同じ仕事をしたのにもかかわらず場合によってはある人には支払われ、ある人にはまったく支払われないという状況が起こりうる。これまででは入試業務

の軽重を点数で計り、それにもとづいて支払ってきたという。このほうがある意味で平等だったかもしれないが、法人化後の労働法制に則って対処した場合、同じ仕事に対し前記のようにこれまでより多くの賃金が支払われる場合と、まったく支払われない場合が起こりうるのである。

先週末 7 日（金）の時点でヒアリングしてみると、現場は「振り替えの無理な人がかなりいるのにどうすればいいんだろう」、「こんなことなんでするんだ」という状況であった。現場の多数の人に、法人化後は労働基準監督署の管轄のもとに行われていること、そしてそれによれば従来の方法は採れないことが周知されておらず、無理やり上からの命令でやらされている、と感じているのが現時点の偽らざる状況のようである。

ともかく無事センター試験を乗り切るために明日 11 日から現実的対処をしなければならない。またこの問題を教訓として大学としてこのような場合どう対処すべきであったか、という反省も今後のことを考えると不可欠と思っている。

法人化後の問題をいくつか述べておこうと書き始めたが直近の問題に少しスペースを割きすぎたかもしれない。上記入試に限らず時間外労働についても実態に即して手当を支払わなければならぬことは当然で

あり、多くの方がそのことを理解されてい
るであろう。したがってこれに伴う人件費
の増が予想され、事務の仕事量を減らして
いくことが急務となっている。

以下法人化に伴い当面の急務に絞って私
の担当している課題について記しておこう。

・業務の効率化に取り組むワーキング・グ ループの設置

上記の理由により支援室や本部からこの
問題に適切な人を出してもらい業務の効率
化を推進する。

・安全衛生委員会の存在、役割の周知

毎月1回法令にもとづいて安全衛生委員会
が開かれている。この委員会には「産業
医」が不可欠であり、またメンバーの半分
は過半数代表者の推薦で選ばれている。こ
のことも含めこの委員会の役割をもっと周
知させることが必要である。前述の労働基
準監督署の勧告には産業医をもう1名増や
せというものがあったし、定期健康診断の
フォローをこの委員会でもっとやれとい
う指導もあった。2月4日(金)に附属病院事業
場の産業医である松崎一葉先生(人間総合
科学研究科)に「職場における安全衛生管
理と社会的責任(CSR)について」という講
演をしていただく。これをもとに本誌にこ
の辺のことを書いていただくのも良いであ
ろう。

・環境安全管理室の充実

法人化してやはり新たに発足したものに
環境安全管理室がある。もちろん上記委員
にも関係するし、放射性物質などについて
もこの室が主になってことにあたらなければ
ならない。当初手探り状態で出発したが
室員の皆様のおかげでずいぶん成果を上
げてきた。この1年を振り返ってこの室の活
動や長期的展望について室長の岡本健一先
生(数理物質科学研究科)にやはり本誌に
書いていただくのがいいと思っている。

・研究者情報システム

多少遅れたものの一応スケジュールどお
りに動き出した。1月21日までにRead対応
サブシステムで何割くらいの先生方がデータ
を最新のものにしていただけるかが鍵だ
が、引き続き充実させていきたい。これに
限らず財務や人事等の事務システムについ
ても検討することが急務であり、全学にシ
ステムに取り組む基本的考え方を浸透させて
いきたい。

・教員の定員管理および人事に関する総合 的検討

最後になったがこれが当面する最も重大
な課題である。まだ書けない部分もあって
ここでは詳しく述べないが、おいおいさま
ざまな手段で明らかにしていきたい。

(こしづかたけし／都市工学)